

未来を話そう！はつかいち子ども議会2026 議事録

○議長（新田茂美）：皆さんおはようございます。ただいま出席議員が11名であります。定足数に達しておりますので、これより、「未来を話そう！はつかいち子ども議会2026」を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。ここで報道関係者から写真、ビデオの撮影の申し出がありますので、廿日市市議会傍聴規則第11条の規定によりこれを許可いたします。子ども議会の招集にあたり、市長から挨拶があります。

○市長（松本太郎）：議長。

○議長（新田茂美）：市長。

○市長（松本太郎）：皆さんおはようございます。改めまして市長の松本です。今日はよろしくお願ひします。まずは、今日のこの子ども議会を迎えるにあたってこれまで子ども議員の皆さんに指導、またレクチャー等々していただきました市議会議員の皆さん、そして学校関係者の皆さん、そして保護者の皆さんに心から敬意と感謝申し上げます。本当にありがとうございました。まず、この子ども議会ですけれども、なぜこの子ども議会を廿日市がしようとしたのかといったところですが、まずは次世代を担う若い人たちにこの廿日市のまちづくりについて、一緒になって考えていただきたいといったところがまず1つ。それと今、選挙権年齢が18歳と引き下がりましたが、やはり相変わらず、若い人たちの投票率が低い、政治への関心が低いというようなことがあります。やはりまずはもっと若いうちから、やはりこの政治の一端に触れていただくことが重要だというふうに考えてですね、廿日市で子ども議会を始めました。この子ども議会において当然廿日市のまちづくりはもちろんですけれども、国、国政にもですねしっかりと関心を持っていただければ、子ども議会やってよかったなど、私たちもそう言うて思うことになると思いますので、どうぞ皆さん頑張っていたいただきたいというふうに思います。改めまして今日の子ども議会開催にあたりまして関わっていただきましたすべての関係者の皆さんに心より敬意と感謝申し上げまして、冒頭のご挨拶に代えさせていただきます。議員の皆さん、今日はよろしくお願ひします。

○議長（新田茂美）：本日の議事日程はあらかじめお手元に配付した通り行いますので、ご了承願ひます。日程第1、会期の決定の件を議題といたします。「未来を話そう！はつかいち子ども議会2026」の会期は本日1日間といたします。日程第2、一般質問を行います。一般質問は、議席番号の1番から順番に行います。発言は発言台で行ってください。各議員の持ち時間は答弁を含め1人10分です。残り時間は議場横に表示していますので、確認をしてください。発言をするときはマイクに向かって大きな声でゆっくりと発言をしてください。第1番吉和中学校増田結心議員の発言を許します。

○1 番（増田結心議員）：議長。

○議長（新田茂美）：第 1 番増田結心議員。

○1 番（増田結心議員）：第 1 番吉和中学校増田結心です。「地域の伝統を残していくためには」について一般質問を行います。現在、中山間地域では、人口減少が進んでいます。私が通う吉和学園もその影響を受け、学校の統合など学校規模適正化の議論が出ていると聞きました。吉和には、やまびこ太鼓や神楽など、地域で大切に受け継がれてきた伝統文化がたくさんあります。私も学校でやまびこ太鼓を演奏する中で、この伝統を未来に残したいと強く思うようになりました。しかし、このまま人口が減り学校の統合が進むと、発表を毎年楽しみにしてくださっている地域の方々が悲しんでしまったり、私たちが地域文化を学び受け継ぐ機会そのものが失われてしまうことに大きな不安を感じています。私は、自分のふろさと吉和がいつまでもにぎわい、皆に愛される地域であって欲しいと願っています。そのためには、子育て世代や若者の移住者を増やす取組が不可欠です。廿日市市の中山間ビジョンでも、人の流れをつくり、移住しやすい環境を整えると示されていましたが、私は、そのためには、学校という場所が絶対に欠かせないと考えます。学校は単に勉強する場所ではなく、地域の方々と私たち生徒をつなぎ、地域への愛着を育む大切な場所だからです。私たち吉和学園の生徒は、昨年、吉和の魅力をブログで発信しました。また、吉和ふれあいフェスタでやまびこ太鼓の歴史を劇にしました。こうした活動ができるのも、吉和に学校があり、仲間や地域の方々と深く関わることができるからです。そこで、吉和の大切な伝統と活力を未来に受け継いでいくために、市長に 2 点お尋ねします。市が進める学校規模適正化の中で、学校が地域コミュニティや文化継承において果たす役割についてどのように認識されていますか。また、吉和の未来を担う子育て世代を呼び込むためにも今後の吉和学園をどのような学校として維持・発展させていくのか、具体的な取組をお聞かせください。

○教育長（生田徳廉）：議長。

○議長（新田茂美）：教育長。

○教育長（生田徳廉）：まず、学校の役割などについて教育委員会の考えをお答えします。学校は地域の拠点として、そこに住む人をつなぎ、その地域の魅力や伝統文化を未来につないでいく上で重要な役割を担っています。2 年前に行われた吉和小学校創立 150 周年記念式典には、私も参列しましたが、吉和学園で入学時から取り組んでるやまびこ太鼓を子どもたちだけでなく、吉和学園を卒業した大人たちも加わり、一緒になって演奏していた姿を鮮明に記憶しています。また運動会も地域の行事と一体となって実施しており、吉和学園が、子どもたちにとっても、地域にとっても大切な存在であることはよく理解しています。一方で、

小・中学校は、子どもたちが将来社会で生きていくために必要な基礎的な学力や社会性を身につけることが一番の役割です。教科書に書いてあることを知識としてただ覚えていくのではなくて、日々の授業や学級での活動の中で、友達のいろいろな考え方に触れながら自分の考えを広めたり深めたりすることはとても大切なことです。また友達と話し合いながら問題を解決していくことで、友達と協力して1人ではできない活動での楽しさや喜びを味わうことが、成長の過程でもとても有意義だと考えています。しかし、吉和学園は、近年子どもの数が極端に少なくなってきたおり、今言ったような、小・中学校の大きな役割である集団の良さを活かして学ぶ活動が難しくなっているため、昨年度から学校規模適正化に取り組んでいるところです。教育委員会としては、通学が可能で、一定の規模を有している佐伯地域の小・中学校との統合が良いと考えていますが、学校の統合は、吉和地域の未来にとってもとても大きなことであることがわかっています。そのため、子どもたちの将来を大切に考えながら、保護者や地域の皆さんと慎重に話し合いを重ねているところです。なお増田議員が大切に思われている、やまびこ太鼓など、吉和学園の伝統的な学習活動の継続を多くの人が望まれるときには、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える、地域学校協働活動で実施したり、地域の大人と一緒に吉和ふれあいセンターのクラブ活動で実施したりすることができるのではないかと考えています。

○市長（松本太郎）：議長。

○議長（新田茂美）：市長。

○市長（松本太郎）：今、教育長からは吉和学園の今後の方向性についてお答えをさせていただきましたので、私からは、吉和地域をこれから持続可能なものにするためにこれまでどういった取組をしてきたのか、さらにこれからどういった取組をしようとしているのか、そういった話をさせていただこうと思います。まずはこれまでの取組ですが、吉和ふれあい交流センターなどの拠点整備をしてきました。これもご存じのように、市民センター機能であったり、福祉センター機能であったり、さらには、医療機能、商業施設や郵便局が集積する、大変利便性の高いエリアが形成されました。ここに来れば大体の物事が片づくというような非常に利便性の高いエリアになったと思ってます。また、地域の人材を増やす、移住定住対策も進めてきました。先ほども議員ご指摘のようにですね。これあの定住促進補助金という制度でありまして、佐伯・吉和地域へ子育て世代の転入者にですね、住宅取得をする際の資金の一部を助成する制度です。これあの令和2年から令和7年の6年間での実績で申し上げますと、合計で25世帯、84人の移住者を迎えることができました。そのうち吉和地域への移住者は2世帯7人、そのうち子どもが3人という実績です。さらに、生活を支える公共交通の維持や診療所の確保、また、日常生活の利便性向上に向けて、ケーブルテレビを活用したデジタル技術の導入実証などに取り組み、地域の持続性を高めて参りました。しか

し、中山間地域では、今後も人口減少が進み、この厳しい傾向が続くと考えております。そのため、誰もが住み続けられる関わり続けることができる中山間地域の実現に向け、中山間地域まちづくりビジョンを策定し、様々な分野を横断的に取り組むこととしております。このビジョンにも盛り込んでおりますが、来年の春オープンいたします、ウイスキー蒸留所併設型のテーマパークサクラオディスティラリーフォレストサイトや、現在発掘調査が進められている冠遺跡は、これまでとは異なる、大きな人の流れが生まれると考えております。今後は、ホテルなどの観光関連施設の整備も期待できることから、吉和地域に観光という新たな産業が芽吹くのではないかと考えています。当然、新たな働く場所としての受け皿にもなり、定住にもつなげるとともに、観光客などの交流人口や吉和の地域づくりと一緒にさせていただける関係人口の創出に向けた取組を進めていきたいと考えています。しかし、行政の努力だけでは、吉和地域の持続可能性を高められるものではないと思っています。今後は、地域との連携をさらに密にしながら、増田議員のようにですね、地域を熱く思う人を増やしていきたいというふうに考えています。私よく吉和に行ってですね、いろんな挨拶をさせていただくんですが、吉和地域を日本で一番住みやすい山間地域にしたいと、いつも発信しています。ぜひですね、これを、増田議員のような熱い皆さんと一緒に実現したいと思いますので、学校の有無に関わらずですね、地域をしっかりと盛り上げていきたいと思いますので、これからもよろしくお願い申し上げます。

○1 番（増田結心議員）：議長。

○議長（新田茂美）：第1 番増田結心議員。

○1 番（増田結心議員）：吉和のこの先の未来や伝統についてわかりました。ですが、僕は吉和にはもっと早急な対策が必要だと思っています。そのために市の、すいません。吉和のこの先の未来のためには、もっと早急な取組が必要だと考えています。取組が必要だと考えているのですが、市の意見をお聞かせください。

○市長（松本太郎）：議長。

○議長（新田茂美）：市長。

○市長（松本太郎）：まずは地域の歴史・伝統文化は、これまでここで生まれ育った方たちの生きてきたあかしであり、誇りそのものだと思うんですね。それを未来へ継承するということは、ここで生まれ育った方誰もが望むことだと思います。増田議員にとってもですね、やまびこ太鼓など吉和学園の伝統的な学習活動は、誇りであり大切なものであることはよくわかります。ですから、こうした地域の誇りを次世代へ継承することについては、我々行

政も支援したいと強く考えております。中山間地域まちづくりビジョンの中でもしっかりと取り組んでいくようにしておりますので、お互いに知恵を出し合いながら考えていきたいと思っています。次に、吉和をより良いまちにしていこうということについてです。これあの中山間地域ビジョンの中にも書いておりますけれども、3つの柱を位置付けておりまして、1つは「人材を増やす」ということ。そして2つ目が、「地域資源を活かす」。そして3つ目が「生活を支える」というこの3つの柱です。まず「人材を増やす」では、引き続き人口減少のスピードを緩めるために移住定住対策に取り組むとともに、地域に住んでいなくても、吉和のまちづくりと一緒に支えてくれる関係人口の創出に向けた取組を充実させていきたいと考えております。次に、「地域資源を活かす」では、吉和の歴史や自然、農林業を資源とした体験する場などが考えられます。特に、先ほど申し上げました、サクラオフォレストパークや冠遺跡は、新たな人の流れを生むことになります。よって、本市の新たなにぎわいや魅力を創出する平良丘陵開発、観光交流エリアからの周遊などにより、多くの方を吉和地域に呼び込み、観光を吉和地域の主要産業の1つとして、成長させていきたいと考えております。「生活を支える」では、吉和ふれあい交流センターを中心に、より活用しやすい拠点に向け、生活サービスの維持確保に向けた取組や、誰もが利用しやすい地域公共交通として、利用者の利便性の維持向上を図るとともに、利用促進などに取り組むこととしております。このように3つの柱を総合的に取り組むことで、吉和を持続可能な地域にするとともに、やはり日本一住みやすい中山間地域にしていきたいと思っておりますので、増田議員これからも頑張ってください。よろしくお願いします。

○1番（増田結心議員）：議長。

○議長（新田茂美）：第1番増田結心議員。

○1番（増田結心議員）：以上で一般質問を終わります。

○議長（新田茂美）：第2番廿日市中学校桑原初実議員の発言を許します。

○2番（桑原初実議員）：議長。

○議長（新田茂美）：第2番桑原初実議員。

○2番（桑原初実議員）：第2番廿日市中学校桑原初実です。「目指せ、美しい廿日市」について一般質問を行います。私は廿日市に有料のごみ箱を設置することを提案します。私は、廿日市で暮らし始めて、もうすぐ13年になります。私が小学校だった頃に比べ、近年はまち中でお菓子の袋やジュースの缶、ペットボトルなどのごみを見かけることが増えたと感

じています。また、火が完全に消えていないたばこの吸い殻を見つけることもあります。そして、もしポイ捨てされた火がついたままのたばこの吸い殻が、誰にも見つけられることなくそのままにされていたら、火事に繋がる可能性もあると思います。私はそんなまちに将来住み続けたくないなと思いました。自分の住むまちが平気でポイ捨てされるような場所になって欲しくないし、このまちに来てくださった観光客の方も、ごみが目についていい気はしないと思います。そこで、日本で行われているポイ捨ての対策について調べてみました。ごみ箱の増設や注意喚起などの対策がありましたが、私はごみ箱がないことよりも、少しぐらいなら大丈夫という意識がポイ捨てに繋がっていると考えています。そのため、ごみ箱を増やしたり、注意書きをしたりするだけでは、十分な効果を期待しにくいと思いました。そこで、有料のごみ箱を設置することで、ごみを減らそう、持ち歩くごみを少なくしようといった意識が生まれ、結果としてポイ捨ての防止に繋がるのではないかと考えました。実際に、群馬県みなかみ町の谷川岳では、有料のごみ箱を設置し、実証実験が行われました。有料で捨てる人は少なかったものの、人々に有料でないと外でごみを捨ててはいけないという考えが生まれ、ポイ捨てが減ったそうです。このような取組を参考に、廿日市でも有料のごみ箱を導入してみてはいかがでしょうか。市の考えをお聞かせください。

○市長（松本太郎）：議長。

○議長（新田茂美）：市長。

○市長（松本太郎）：議員ご指摘のようにですね、ポイ捨てごみが増えてるのは私も感じています。コンビニでお弁当を買って、そのあと食べたものをそのまま車の窓から捨てたようなですねごみをよく見かけますよね。このごみのポイ捨ての問題は、議員ご指摘の通り、少しぐらいなら大丈夫というマナー意識不足によるものであり、道路上や緑地などのごみ捨てを含むごみの不法投棄は年間約 200 件程度発生していることから、市としても課題の 1 つであると認識しております。こうした中、本市では、町内会などの地域からの相談に対し、不法投棄やごみのポイ捨てが犯罪であることを警告する看板の設置を行っている他、不法投棄が特に多い箇所については、監視カメラの設置や巡回パトロールを行い、不法投棄の防止活動を行っております。また、観光地宮島では、ごみのポイ捨てを防ぐため、観光客が島内での観光中に出るごみを入れるための手提げクリーンバッグを配布する宮島ごみ持ち帰りマナーアッププロジェクトを昨年度実施しており、今年度も実施する予定です。桑原議員からのご提案のみなかみ町の谷川岳での有料ごみ箱の設置の実証実験ですが、この実証実験に至った背景ですけれども、まずは登山者や観光客が増加して、ごみのポイ捨てや観光客のマナー悪化による環境への影響が出てきたことが背景にあるようです。加えて、ごみ処理費用の一部を登山者や観光客に負担してもらうことを目的に実証実験が実施されたというふうに感じています。要はおそらく観光客とか登山者というのはほとんどそのみなかみ町

以外の方、ところから来られる。そういった方が出されるごみをそこに住むみなかみ町の皆さんの税金で、賄うのが本当にいいのかというような考え方に基づいてだと思います。つまり、この実証実験の対象者は、まずは登山者や観光客に限定されているといったところ、背景があります。ということで、この有料ごみは、谷川岳ロープウェー乗り場や道の駅など、登山客や観光客が集まる、計10ヶ所に設置されています。みなかみ町で実証実験を行った事業者、これ旅行企画会社のJTBが行っておりますが、その報告書を確認しましたところ、有料と気づいてごみを持ち帰る人がいたということ。そして、約8割の利用者が有料化に賛同していたということにより、有料ごみ箱の設置が、ごみのポイ捨ての抑制やマナーの向上に、結果的につながったという報告だったというふうに理解しております。一方で、実証実験においては、料金を払わずにごみを捨てる人がいたこと。ごみ箱の設置に伴う経費が高く、有料ごみ箱の設置を続けることが難しいと、実証実験を行った事業者から聞いております。本来なら、有料で払っていただいたその料金を徴収して、それでごみ箱を設置していく。これができれば持続可能でありますけれども、それがなかなかできないというようなことであります。それでも設置するということになれば、税金を投入しなきゃいけないということになります。さらに、ごみ箱をまち中へ設置することになればですね、誰が捨てるかわかりませんので、危ないものや、生活ごみを持ち込まれる可能性があるということ。そしてそれに伴う周囲へのごみの散乱や管理の面で課題があることから、全国的に公共のごみ箱は削減される傾向にあり、ごみ箱を増やすことへの課題がむしろ指摘されております。以上のことから、まち中でのポイ捨てごみの削減を目的とした有料ごみ箱の導入は、少々難しいのかなという気がしております。その中で、ポイ捨ての防止に繋がる効果的な方法としては、ポイ捨てに対する罰則規定を定めてですね、金銭的な罰を与えるということが予防策の1つとして考えられますが、市民に罰を科すという行為は、やはり行政といえ大変重たい行為でありますので、慎重に検討したいというふうに考えております。まずは、今実施している監視カメラの設置や巡回パトロールを強化して、不法投棄やポイ捨ての防止に努めて、快適な生活環境の構築を進めて参りたいというふうに考えております。桑原議員のまちを綺麗にしたいという思いは私も全く同感であります。私たちの住むまちを、美しい廿日市にいくために、一緒になってごみを少なくしていく取組をですね、していきたい、していただきたいというふうに思いますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

○2番（桑原初実議員）：議長。

○議長（新田茂美）：第2番桑原初実議員。

○2番（桑原初実議員）：市の、まち中に有料のごみ箱を設置することが難しいという意見を理解できたのですが、みなかみ町でも行われたように、宮島に設置するのであれば、観光客も集まる場所なので、みなかみ町のように実施することができると考えたのですが、そし

て、宮島に設置することで、話題性を生み観光客の関心を高めることができ、また、海外からお越しの方にも、ごみ処理のルールについて理解を深めていただくきっかけになるのではないかと思います。このことについて市の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○生活環境部長（松尾和政）：議長。

○議長（新田茂美）：生活環境部長。

○生活環境部長（松尾和政）：はい。宮島についてということでご提案をいただきました。実はですね有料のごみ箱というのではないんですけれども、宮島の方にスマートごみ箱っていうのを設置しました。これ実証実験でですね、2024年の8月からですね設置しました。これスマートごみ箱ということで、通常のごみ箱はもう本当に入れたら、そのまんま量がそのまんまで、もういっぱいになったら回収するというようなものです。スマートごみ箱っていうのは、自動といいますか、それに太陽光発電ができるようになってまして、ごみを入れたら、センサーで圧縮して大体5分の1ぐらい、5倍のごみぐらいが集められるという実証実験をしました。そういった実証実験やりましたけれども、いろんな効果があります。スマートごみ箱ということで、回収することですね、ごみ箱がいっぱいになったよってというのがわかりまして、それを回収業者に知らせて、回収に行きますというふうに、そういうメリットもあります。ちょっと有料ごみ箱っていうのはですね、先ほど市長も申しましたように、なかなかハードルが高いと思いますけれども、そういったごみを減らすっていうところはですね、スマートごみ箱っていうのもやっていますけれども、他にもどういったことができるかというところで考えてはいきたいとは思っています。はい。以上です。

○市長（松本太郎）：議長。

○議長（新田茂美）：市長。

○市長（松本太郎）：ちょっと補足させていただきますが、宮島で有料のごみ箱を設置することになりますと、先ほどみなかみ町であったように、対象者は観光客なので、比較的理解は得やすいんだろうと思います。やはり観光客というのは、非日常の中で来ますから毎日のことではないので、その瞬間に有料のごみを払う、ごみに対して料金を払うというのは理解しやすいんだろうというふうに思っています。ただ、今宮島で何をやってるか今部長が申し上げましたようにスマートごみ箱も設置しておりますし、そもそも今、宮島で訪問税というのをいただいています。宮島で、観光客がたくさん来ることによって、ごみも増えるし、渋滞もするし、トイレも汚くなるので、その訪問税でそういったものを賄っているというような状況があるので、ここでさらに有料のごみ箱を設置することになると、その税金

の二重取りみたいなことになりますので、なかなかそこは難しいのかな。ただ、発想としては正しいだろうと、議員のご指摘のようにですね、発想としては正しいだろうというふうに思ってますので、またこれは検討させていただきたいというふうに思います。

○2番（桑原初実議員）：議長。

○議長（新田茂美）：第2番桑原初実議員。

○2番（桑原初実議員）：有料のごみ箱についての市の考えがよくわかりました。これで一般質問を終わります。

○議長（新田茂美）：第3番大野東中学校原心羽空議員の発言を許します。

○3番（原心羽空議員）：議長。

○議長（新田茂美）：第3番原心羽空議員。

○3番（原心羽空議員）：第3番大野東中学校原心羽空です。「現在の自然環境の維持」について一般質問を行います。私がこのテーマを選んだ理由は、現在の廿日市市では、住宅地や商業施設、道路などの開発が年々進みその一方で、廿日市市の大きな魅力である豊かな自然が少しずつ失われているように感じているからです。廿日市市は海や山が多く、自然に恵まれた地域ですが、開発が進むことでその自然が減少し、身近に自然と触れ合える場所が少なくなってきたのではないかと感じました。私がそう感じた理由はいくつかあります。まず、海では自由に立ち入って遊んだり、生き物を観察したりできる場所が限られてきます。また山についても、以前は利用できた登山道が整備や開発の影響で通行止めになっていたり、利用できなくなっていたりする場所があります。そのため、自然を身近に感じられる場所が以前より減っているように思います。このような状況が続くと廿日市市に住む子どもから大人まで、自然と触れ合う機会が減り、地域の豊かな自然を知る機会や大切にしようという意識もなくなってしまうのではないかと考えています。自然は1度失われると、元に戻すことが難しいため、開発と自然環境の保全は両立について考えていくことが大切だと思います。そこで私は2つ質問があります。1つ目はこれからも廿日市市の豊かな自然を守り続けるために、どのような取組や計画を考えているのでしょうか。また開発を進める際には自然環境を守るためにどのような工夫をしているのでしょうか。2つ目は、現在進められている開発にはどのような目的があり、最終的にどのようなまちづくりを目指しているのでしょうか。また、今後も開発は続く予定なのか、それとも一定段階で終了する計画なのかを教えてください。教えてください。

○市長（松本太郎）：議長。

○議長（新田茂美）：市長。

○市長（松本太郎）：まず、廿日市の自然を守るためどのような取組をしているのかといったところ。それと開発を進める際には、自然環境を守る、どんな工夫をしているのかといったご質問、お答えしたいと思います。まず、廿日市には海や山、森林など豊かな自然があります。特に、森林の面積は、地域面積の9割にあたる約4万2000ヘクタールにも及び、豊かな自然があるまちです。ちなみにですね、日本、我が国の森林率というのは、68.4%。これ2020年に先進38カ国で構成される、OECDの加盟国の中で、3位なんですね。1位がフィンランドで73.7%、スウェーデンが68.7%、日本が先ほど申し上げましたように、68.4%ということで3位、その中で廿日市の森林率が9割ということで、廿日市の森林率が高いということがわかります。そこで本市では、この大切な自然を将来の子どもたちへ引き継ぐために、生物多様性地域戦略という自然を未来につなぐための計画づくりを進めてきております。この戦略では、自然をただ守るだけではなく、使われなくなった里山や森林を適切に手入れし、活用することで、人と自然との関わりを取り戻し、自然を守り育てていくことを大切にしております。一方で、これまで廿日市市は広島市のベッドタウンとして人口が増加し、その住宅需要に対応するため、沿岸部に近い丘陵部を開発し、宮園、四季が丘や阿品台などの大型団地が整備され、大きな発展を遂げ、経済成長を支えてきました。そもそも廿日市は、海岸線から丘陵部に至るまでの平野部が少ないことから、経済活動を展開できるエリアが限られてきております。これは廿日市を含め、広島県の沿岸部都市の特徴でもあります。また現在の都市機能が形成されている沿岸部の多くは、かつては海であり、山が削られ、その土によって海が埋め立てられました。そして新たに生まれた土地の上に、現在の都市が整備され、今日の発展をなしてきております。ただ、経済発展のためなら無秩序に森林を伐採したり、埋め立てをしたりすることは許容されるものではなく、環境に配慮した節度ある開発が重要であり、経済活動と環境保全の共存を図る必要があると考えております。開発をする際に最も重要視すべきは、こうしたモラル、倫理感を失わないことだというふうに考えております。自然保護はある意味絶対的正義のように見えるかもしれませんが、自然環境を活用しながら、人類が成長してきたことも事実でありまして、自然環境を保全しながら、うまく活用することが、これまで最善とされてきた一般的な価値観でもあります。特に、人が集積する沿岸部において、新たに利用できる有効な土地が少ない廿日市市で、より豊かなまちをつくるためには、自然保護の重要性を認識しながら、その活用を図ることが最善の策であると、今は考えております。ただし、次世代を担う皆さんが社会の中心で活躍される時代には、この価値感や考え方は変わってるかもしれません。何を大切にしながらまちづくりを進めていくのかということは、皆さんでも大いに議論していただきたいというふうに思っ

てます。そしてまちづくりにおける配慮ですが、経済発展と、自然保護に関するモラルを失いたくないということが大前提であります。その上で、現在進める造成工事では、貴重生物の調査である、環境アセスメントを実施するとともに、公園や緑地を確保することや、周りの森林を守ること、さらには、工場の敷地内に緑地を設けることなどを義務づけるなど、山林を含めた緑地がなくなってしまう影響をできるだけ少なくするために、景観や環境に配慮しながら開発を行ってきております。最後に、議員ご指摘の開発と自然環境の保全の両立についてですが、宮島サービスエリア南側で行っております、新機能都市開発事業では、開発を進めることと合わせて、登山道をより多くの方に利用していただけるよう、極楽寺の登山道ルートへの復旧のための遊歩道の整備を行うこととしております。新たに整備する観光交流エリアから極楽寺の登山道にアクセスしやすい形を作ることや、新たな展望台を整備することで、多くの方に自然と触れ合えるよう計画しておりますので、ぜひ楽しみにしていただきたいと思います。これからも、子どもたちが自然に親しみ、その大切さや楽しさを実感できる機会を増やすとともに、人と自然がともに支え合う、自然と社会が共生できるまちづくりを目指していきたいと思っています。そして2点目です。現在進められている開発の目的と、最終的にどのようなまちづくりを目指しているのか。さらには今後も開発は続くのかというようなご質問いただきました。答弁させていただきます。これからまちづくりを進めていく上で、人口減少を前提に考えなければいけません。人口が減れば、商業施設はもちろんですが、病院や福祉施設まで撤退することになりかねません。そうすると、様々な生活に関するサービスが縮小してしまいます。行政で言えば、税収が減るなど、市民サービスの低下に繋がりがかねない。それがさらなる人口減少に繋がりと、負の連鎖に陥ることにもなります。そこで我々が目指すまちづくりは、人口が減少しても、その影響を受けないまちです。人は減ります。人口は減ります。これは仕方ない。それでも、商業施設や病院などが撤退することない、また、税収も減らない環境をどう作るか、そんなことを考えながら、まちづくりを進めてきておりますが、そのためのまちづくりの重要なキーワードは人口の集積だと考えています。人口密度の高いエリアをまちの中心部につくることです。人口の誘導を図るためには、まずは新たな都市機能をまちの中心部に集積させます。集積により何が起こるかという、生産性や効率が上がってくるんですね。東京や大阪見ていただいたらわかるんですが、狭いエリアにいろんな都市機能がぎゅっと詰まっているので、そこから生み出される効果っていうのは、莫大なものになっている。そこまで大きなものにはなりませんが、イメージはそういうことです。いろんなものを集積させて、効率や生産性を上げて、人口減少した部分も、その分で吸収していこうというのが、これからの廿日市のまちづくりのキーワードになっています。ただし、本市の今の中心部では、新たな都市機能を集積させるためのタネ地、空き地がありません。さらには、元々市中心部においてですね、住宅と工場が混在している住工混在が、まちづくりの大きな課題の1つとなっております。なぜ住工混在がいけないのかといったところですが、暮らす人にとっては、日々を安心して過ごすことができ、周囲に生活に必要な機能が充実していることが大切です。一方で、企業にとっては、工場を広

げたり、設備投資をしながら、効率よく仕事ができる環境が必要です。その両方が阻害されている状況が、このまちの中心部にずっとあり続けたというのが、廿日市の課題です。そのため本市では、こうした土地利用の考え方を、計画的な都市整備を進めていくための指針があります、都市計画マスタープランという計画で示しています。開発を誘導する場所、あるいは、自然や農地を守る場所などを定め、将来どのようにまちづくりをしていくかを明らかにしております。現在こうした計画に基づいて進めている大きな取組が、平良地域の新機能都市開発事業と、二重原地区の未来物流産業団地、そしてこの市役所周辺のシビックコア地区整備事業の3つです。新機能都市開発事業と未来物流産業団地造成事業では、工場や物流施設を十分な事業用地が確保できる丘陵部に誘導することで、住工混在の解消を図るとともに、企業が活動しやすい環境を整えることで、市内企業の発展の支援や、市外からの新たな企業の進出、そして、市民の雇用の創出につなげていきたいと考えております。また、企業が移転した後の市街地には新たな土地が生まれます。こうした土地を、新たな都市機能を集積するためのタネ地として有効に活用することは、新たにまちを広げるだけでなく、今あるまちをより良く変えていくことに繋がっていきます。シビックコア地区整備事業では、こうした市街地の土地を有効に活用しながら、行政、商業、文化、福祉などの機能を集めて、人が集まり、交流できる拠点づくりを進めていきたいと考えています。さらに、新機能都市開発事業の観光交流エリアは、本市の大きな魅力であります世界遺産宮島をはじめとする観光資源との相乗効果によって、市外から多くの人を呼び込み、新たな交流やにぎわいを創出し、観光産業のさらなる発展につなげていきたいと考えています。つまり、新機能都市開発、未来物流産業団地の2つの造成工事は、シビックコア地区整備事業をはじめとする、まちの中心部に都市機能を誘導するためのプロセスだというふうに考えています。もっとわかりやすく言えば、この2つの造成工事は、持続可能で魅力あるまちづくりのための必要な中間工程だと考えています。これらの取組が完了した後については、市が新たな大規模開発を次々と進めるという考え方はありません。ただ、民間事業者による開発の需要が高い法花山地区、これJ R廿日市駅の北側、今山がありますけれどもそこ法花山といいます。そこや宮内工業団地などのインターチェンジ周辺地区につきましては、民間事業者による整備が適切に進むよう、都市計画マスタープランに示した方向性に沿って取り組んでいくこととしております。まちづくりにおいて大切なことは、開発が必要な場所では、産業や交流を生み出すための整備を進める一方で、自然や農地など守るべきものは守り、環境とのバランスを保ちながら、次の世代に引き継ぐことのできる持続可能なまちをつくっていくことが重要であると考えております。本市ではこうした考え方のもと、市民が安心して暮らし、日々の暮らしの中に、ワクワク感を感じられる、持続可能な元気なまちを目指していきたいというふうに考えておりますので、議員も一緒になってそうしたまちづくりに取り組んでいただければというふうに思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

○3番（原心羽空議員）：議長。

○議長（新田茂美）：第3番原心羽空議員。

○3番（原心羽空議員）：私はこれから廿日市市で暮らしていく子どもたちにとって自然と触れ合える環境を残すことが大切だと思います。今後子どもたちの意見を、自然環境やまちづくりに活かしていく機会を増やす予定はありますか。

○市長（松本太郎）：議長。

○議長（新田茂美）：市長。

○市長（松本太郎）：廿日市市はご存じかどうかわかりませんが、今、子育てしている世代の人たちの転入が非常に多いんですね。たくさん若い人たちが入ってきているまちでありますし、子どもが主役のまちはつかいち宣言というようなことを宣誓しながら、まちづくりを進めてきております。こうした大型の事業を進めるときには、必ずこうした子どもたちやまた若い人たちの声を聞きながら、どういうまちづくりがいいのかっていうのを考えるようにしておりますので、今後もですねいろんなことをするにあたっては、皆さんのような若い人たち、また、子どもを育てる若いお父さんお母さん、そういった声を聞きながらですね、進めていきたいと思っておりますので、どんどん声を出していただきたいというふうに思っています。よろしくお願いします。

○3番（原心羽空議員）：議長。

○議長（新田茂美）：第3番原心羽空議員。

○3番（原心羽空議員）：私はこれからも廿日市市の自然を大切に、子どもたちが身近に自然と触れ合えるまちであって欲しいと考えています。そのために私たち自身でもできることを考えていきたいと思いました。以上で一般質問を終わります。

○議長（新田茂美）：第4番野坂中学校野間修輔議員の発言を許します。

○4番（野間修輔議員）：議長。

○議長（新田茂美）：第4番野間修輔議員。

○4番（野間修輔議員）：第4番野坂中学校野間修輔です。「廿日市市のEVバス」について

一般質問を行います。現在、地球温暖化の対策の1つとして、E Vバスが注目されています。国土交通省のデータによりますと、このE Vバスは、従来のディーゼルバスと比較すると、二酸化炭素の排出量が約20%から30%ほど削減することが可能だと言われています。私は、5月のアイスブレイクで、廿日市市は2020年にゼロカーボンシティ宣言を行っていることがわかりました。ですので、このE Vバスは、まさにこの廿日市にぴったりなものだと感じたのですが、今日に至るまで、導入に向けた前向きな動きがほとんどなく、大きな疑問が生じました。E Vバスは、環境という面以外にも、低騒音低振動といった乗り心地の面や、ランニングコストの軽減といったメリットもあります。このようなメリットが大きいため、国や各都道府県で補助金の制度が整備されており、導入されている事業者・自治体は、近年増加傾向になっており、2015年度には、全国でわずか30台程度しか導入されていなかったE Vバスは現在、バス全体の割合の1%未満とはいえ、約900台にまで増加しています。広島県内でも各地で導入が進められ、近いエリアですと、広島電鉄や広島バスが運行するエキまちループや広島交通の勝木線、可部千代田線などですでに導入、営業が行われています。そんな中、この廿日市市でも、2024年12月に小型E Vバスの実証実験が行われたと聞いています。また、この実証実験の結果や、廿日市市のE Vバスの今後の方向についても調べてみたのですが、現状、私が調べた範囲の中で、これらの内容について発見することはできませんでした。このことから、廿日市市では、現在E Vバスについてあまり前向きに動いていないと考えられます。様々なメリットがあるこのE Vバス、次世代を担う私たちにとってもとても良いものであると考えています。そこで質問します。1つ目、2024年12月に行われた実証実験の結果はどのようなものだったのか。2つ目、その結果をもとに、廿日市市は今後E Vバスについてどのような方針を取っていくのか、以上2点について、市当局の明快なご答弁を求めます。

○市長（松本太郎）：議長。

○議長（新田茂美）：市長。

○市長（松本太郎）：それでは実証実験の結果が公表されていない理由、で実証実験がどうだったのか、その結果をもとに今後どういう考え方でEVバスについて取り組んでいくのかというご質問です。まず、本市においては、ゼロカーボンシティの実現を目指し生活交通路線の効率化、E V化の取組を進めているところであります。令和6年12月にし、市自主運行バスの各路線でのE Vバスの実車走行及び、市役所周辺で試乗会による実証実験を行いました。実車走行では、E Vバスの1回の中での走行可能距離は約110kmという結果が出ました。ただ、市自主運行バスの路線の総走行距離は、1つの路線を除き、110kmを超えるため、現段階での導入の可能性がある路線はかなり限定されていることが判明いたしました。ちなみに阿品台の路線が184.5km、そして宮内が153.6km、そして原線に至っては

209.5km と、かなりなんか 110km を大きく超えると。もしこれで E V バスを導入するということになりますと、途中で充電するわけにはいきませんから、もう 1 つバスが必要になるということになります。また運行経費につきましては、1 日の走行距離が 100km を超えると、現在走行しているディーゼルバスよりも下がるということになることがわかりました。しかし、中長期的にはバッテリー交換などの費用が必要となるため、ほとんどの路線での運行経費は下がらないという結果となりました。バッテリー 1 個 1000 万円ぐらいするらしいんですね非常に高いと。これある程度、長いこと走るとバッテリーを交換しなきゃいけないということになってます。一方で、試乗会では、バス試乗後、参加者へのアンケート調査を行い、乗り心地に関する項目では、静穏性、揺れや振動、空調、加速や停止という 4 項目において、5 段階評価で 4.0 以上という、非常に満足度の高い結果となりました。これらの実験結果の公表についてですが、本実証実験は、E V バスを導入するかどうかの調査検討の段階であったことから、公開は行いませんでした。このたびの実証実験により E V バスの導入には、バッテリー性能や走行可能距離などの課題が浮き彫りになりましたが、E V バスは技術革新が非常に早い分野でもあります。本市としても、ゼロカーボンシティの実現に向けて、こうした技術開発の動向を注視しながら、車両更新のタイミングに合わせて、E V バスを早期に導入できるように進めていきたいと考えています。やっぱりそのためのポイントはやっぱりこのバッテリーの改善という、改良というか、進化だというふうに考えてますので、こういった状況になってるのか、業界を見ながらですね状況判断しながら、できる限り早く導入していきたいと考えてます。

○4 番（野間修輔議員）：議長。

○議長（新田茂美）：第 4 番野間修輔議員。

○4 番（野間修輔議員）：現在の技術の段階では、まだまだすごく難しいことだということがよくわかりました。ただ今後また状況によっては、導入されることが導入される日が来ることを願っております。以上で一般質問を終わります。

○議長（新田茂美）：第 5 番大野中学校若村小春議員の発言を許します。

○5 番（若村小春議員）：議長。

○議長（新田茂美）：第 5 番若村小春議員。

○5 番（若村小春議員）：第 5 番大野中学校若村小春です。「行事によって生まれる交流と地域活性化」について一般質問を行います。住民同士の交流が生まれることは、その地域にと

っても良いことだと考えます。防災、治安の向上に繋がるためです。けれど、若年層の地域行事への参加率は低い傾向にあります。大野中学校の生徒 271 人に対して実施したアンケートでは、自分たちの地域の行事に 3 ヶ月に 1 回以上参加していると答えたのは、31%でした。では、若年層はどのような分野の行事に行きたいと思うのでしょうか。アンケートで最も人気を集めていたのは、スポーツです。全体の 56%の人がスポーツに関するイベントに行ってみたいと回答しました。なので、イベントを企画するなら、スポーツに関するものが良いと思います。そして、そのように企画したイベントをどう広めるかです。アンケートでは、イベントの情報は人から聞く。と回答する人が、73.5%と多く、自分から知りに行こうと考える人は少ないように思います。次に多かったのは、学校で配布されたチラシで情報を知っている。また、そうしたほうが良いと思う。という回答です。学校での配布は学校に通っている人に限られてしましますが、これから未来を担っていく、新しい世代の人たちが、地域行事に関心を持つきっかけになるのではないかと思います。廿日市では、新機能都市開発整備事業や、シビックコア地区整備事業などの開発が進んでいます。そこで、子どもが参加したいと思えるようなイベントを開くのはどうでしょうか。

○市長（松本太郎）：議長。

○議長（新田茂美）：市長。

○市長（松本太郎）：はい今議員からご提案ありました。議員のおっしゃる通りですね、地域住民の日頃の繋がり、防犯や防災をはじめとする安心安全な暮らしを守る上で大切な土台であることから、地域では、自主組織や市、事業者など、様々な団体、組織によって交流を深める事業が進められております。こうした行事への若い人の積極的な参加・参画は、地域への愛着を育むとともに、これからの地域経済活動、社会の担い手づくりとして大変重要であると認識をしております。また、地域の方からも、若い人の行事等への参加や参画をもっと増やしたい、増やして欲しいという声も聞いております。こうした状況を踏まえて、若い人に行事に参加していただくための、今日のような場でいただいた、若い人の声も反映させながら、学校でのチラシ配布も含め、紙媒体やデジタルツールを組み合わせながら、より多くの人に情報が届くように工夫していきたいと考えております。また行事の開催にあたっては、企画の段階から、若い皆さんに関わっていただくことで、若い人自身が情報発信をすることになります。それすると、若い若年層の参加率向上にもつなげていく、そういったことも考えています。若村議員のような思いを持った若い人と地域の方々と一緒に取組めるよう、身近なまちづくりの拠点である市民センターが中心となってサポートし、皆さんが参加しやすい環境を整えていきたいと考えております。なお、新機能都市開発事業などの開発に伴って、子どもが参加したいと思えるようなイベントの開催についてのご提案ですが、これまでに市が整備したフジタスクエアまるくる大野や HIROHAI 佐伯総

合スポーツ公園多目的広場などでは、若い人が楽しんで参加できるようなイベントを開催しております。現在本市が取組を進めてきております、新機能都市開発整備事業では、観光交流エリアの一部において、広大な芝生公園、広場を整備し、イベントの開催など、新たな交流やにぎわいを創出する拠点にしていきたいと考えています。今イメージとしては、毎週末、たくさんの人たちが集まってですね、わいわい集えるようなそんな場所にしていきたいと思っています。また、市役所周辺のシビックコア地区整備事業では、子どもを中心に多世代が集うことで、にぎわいと魅力あるまちづくりを進めることとしており、図書館などの公共施設の再整備にあたっては、施設と隣接する広場を配置するなど、にぎわいを創出するための空間づくりも検討しております。これらの整備後は、こうした多世代が関わり、交流できる施設の特徴を活かし、誰もが参加しやすい、参加したくなるようなイベントを開催するとともに、若い世代をはじめとする市民の声やアイデアが形になる環境・仕組みを整え、市民の皆さんが主体となるイベントや活動を促し、にぎわいの創出を図っていきたいというふうに考えております。

○5 番（若村小春議員）：議長。

○議長（新田茂美）：第 5 番若村小春議員。

○5 番（若村小春議員）：私は子どもがつくるまち・もり・うみに参加したことがあります。店の商品や材料、それにかかるお金などを自分たちで考えたのは、とてもよい体験になりました。また、子ども議員になることで、より廿日市について知ることができました。このような子どもが主役となり、企画、発信をするイベントを定期的に行うのはいかがでしょうか。

○市長（松本太郎）：議長。

○議長（新田茂美）：市長。

○市長（松本太郎）：今、議員からご紹介のありました、議員が参加された子どもがつくるまち・もり・うみについては、子どもたちが楽しみながら、主体的にまちづくりや社会の仕組みを学ぶことができる非常に良い取組だというふうに思っています。現在国では、子ども真ん中社会の実現を目指しており、子どもに関わる取組や事業を進める際には、子どもや若い人の意見を聞いた上で、まちづくりに反映することを大事にしております。廿日市市のこども計画でも、子どもたちや若い人のまちづくりへの参加や意見を聞く機会を増やす取組に力を入れてきてます。その 1 つの例として、今年 10 月に開催されます「はつかいち環境フェスタ 2026」において、食品ロスなど、生活に身近な問題を子どもたちと考えるトークショーを開催することとしております。ぜひそういった場面でも、いろんな声を上げてい

ただきたいというふうに思ってますし、まず今日こうした、子ども議会で議員からですねこうした若い人がどんどんまちづくりに参画したいという声をいただくのは、我々行政としても大変心強く、うれしく思ってますので、ぜひ一緒になってこれからもまちづくり進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○5番（若村小春議員）：議長。

○議長（新田茂美）：第5番若村小春議員。

○5番（若村小春議員）：以上で一般質問を終わります。

○議長（新田茂美）：第6番佐伯中学校藤田優美議員の発言を許します。

○6番（藤田優美議員）：議長。

○議長（新田茂美）：第6番藤田優美議員。

○6番（藤田優美議員）：第6番佐伯中学校藤田優美です。「夜道に光をともし安心安全なまちづくり」について一般質問を行います。私の住んでいる佐伯地域には、場所によって街灯が少なく、夜になると道路と田畑の境目が見づらいほど、非常に暗い道路があります。特に冬は日が暮れるのが早く、部活動や習い事の帰り道で不安を感じます。私が求める明るさは、夜間でも道路の形状や周囲の状況が確認でき、子どもや高齢者が安心して通行できる明るさです。私たち中学生は、徒歩や自転車で通学するため暗い道では周囲が見えにくく、安全面や防犯面で心配です。また、車からも歩行者や自転車が見えにくくなり、交通事故の危険性も高まると考えます。さらに、佐伯総合スポーツ公園のテニスコート周辺でも、照明が十分ではなく、夜間に利用する子どもから高齢者まで幅広い世代の安全確保が課題だと感じています。私はこの問題について、佐伯中学校の全校生徒にアンケートを行いました。その結果、約8割の生徒が夜道が暗くて不安と回答し、街灯を増やして欲しいという意見も多くありました。このことから、多くの生徒が夜道に不安を感じていることがわかりました。現在、県道30号佐伯中学校入口を曲がって、右手の坂道には夜間になると、昼間に充電した電気で人が通ると点灯する電灯が設置されています。このように、通学路や人通りの少ない道路を中心に、街灯の設置を進めるとともに、既存の街灯の点検やLED化を進め、安全な環境を整備していただきたいと考えます。夜道が明るくなることで、子どもから高齢者まで安心して暮らせるまちづくりに繋がり、防犯対策や交通事故の防止にも効果が期待できます。そこで、市長にお伺いします。佐伯地域の夜道の危険について、どのようにお考えでしょうか。また、街灯の設置や点検はどのような基準で行われているのか、今後の整備計画

とあわせてお聞かせください。

○市長（松本太郎）：議長。

○議長（新田茂美）：市長。

○市長（松本太郎）：まず、街路灯についてちょっとお知らせしたいと思います。まず街路灯にはですね、夜間の道路を安全に通行するために、交差点や横断歩道、急カーブなどを明るく照らす道路照明と、犯罪を未然に防止するために、地域の危険な箇所を照らす防犯灯と、これ２種類あります。佐伯地域は広大な範囲に家屋が点在しているため、道路照明や防犯灯の効果が十分でなく、議員ご指摘の通り夜間には暗く、通行者が不安を感じる場所があるということは認識をしております。このような場所への対策ですが、行政が整備をする道路照明は、設置できる場所を交差点や横断歩道がある場所などとしていることから、基本的には、地域が防犯灯を設置することになります。その際、市は設置費用と設置した後の電気料金に対して補助を交付することで、地域と市が共同で、安心安全なまちづくりに取り組んできております。道路照明の具体的な設置基準ですが、交差点や横断歩道などの交通安全上、照明が必要な箇所には市が設置することとしております。また、防犯灯については、地域の実情に合わせ、防犯効果が高いと認められるものであること、また、防犯灯の間隔は概ね40メートル以上であること、夜間に自動で点灯する機能を備えたものであることを設置基準としております。地域で管理している防犯灯であることから、点検や電球の取りかえなども地域が実施し、その経費に対しても、市が補助金を交付しております。防犯灯は、基本的には、地域が実情に応じて設置するものであるため、市に具体的な整備計画はありませんが、地域からの相談があったものについては、可能な限り設置できるよう、補助金の予算確保に努めてきております。また、地域で管理できない、場所が暗く危険な場合は、状況把握ができ次第、市が防犯灯を設置することとしております。今後も暗く、通行に不安がある場所には、保護者の方を通じてですね、町内会等の代表者に伝えてもらう方法や、生徒会等を通じて、学校から市役所。また、各小中学校の通学路危険箇所について協議する、通学路安全推進会議へ要望してもらうなど、遠慮なく相談していただきたいと思ってます。皆さんの不安を解消し、子どもから高齢者まで安心して通行できるよう、その環境を整備して参りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。もし、よろしければですね、議員がお気づきの具体的なこういうところが心配なんだっていうような箇所があれば、ご紹介いただければ今ここで具体的な答弁ができるかなというふうなことを思ってますが、どうでしょうか。

○6番（藤田優美議員）：議長。

○議長（新田茂美）：第 6 番藤田優美議員。

○6 番（藤田優美議員）：具体的にと言いますと、私の住んでいる玖島では、森が近くにある、家もすごく少ないため、なんか夜とか冬とかになると、帰り道が暗くて熊とか動物が怖いとか、そういう思いながら帰ることが多いので、森の近くとかにも、街灯を設置して欲しいと考えています。防犯灯は市が負担するけれど、地域もお金を出す必要があるため、防犯灯を増やせば増やすほど、地域への負担が大きくなってしまうと市議会議員の方からお聞きしました。そこで、市からの補助金を増やしてもらうことは可能でしょうか。それとも防犯灯ではなく、街路灯などの地域が負担しなくてもよい街灯を設置してもらうことは可能でしょうか。地域の負担だけに頼るのではなく、市が主体となって街路灯の設置や補助制度の充実を進めていただけないでしょうか。

○市長（松本太郎）：議長。

○議長（新田茂美）：市長。

○市長（松本太郎）：議員ご指摘の通り、防犯灯を増やせば、地域の負担は大きくなります。現在の補助制度は防犯灯 1 灯当たりに対する補助額は、人口の多い沿岸部でも中山間地域でも一律としております。つまり、人口密度の小さい中山間地域では、地域や 1 世帯当たりの負担は大きくなるということになります。今議員からのご紹介ありましたこの玖島地域もかなり人口減少が進んでおりますし、地域の人口密度も低いということからやはり、この防犯灯を整備するということになると、1 世帯当たりの負担が大きくなるという現状があります。補助金の増額ですけれども、例えば中山間地域のように、人口密度が低い場所に防犯灯を設置する場合には、補助金額や限度額を引き上げるということも、課題解決に向けての選択肢の 1 つだというふうに考えております。いずれにいたしましても、このたびご質問いただきました、佐伯地域の夜間の不安解消については、しっかりと検討していきたいと考えております。制度の拡充については、やはり財政的にも制限がある中で、市の財政負担が大きくなるということや、他の地域との公平性などについても、しっかり整理する必要があると考えております。こうした部分に配慮しながら検討していきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。また地域がお金を負担しなくてもよい街路灯についてですが、令和 2 年度から令和 3 年度にかけて、県道 30 号沿いの上峠から友和小学校までの約 2.2km と、河津原から佐伯中学校までの約 2.2km の区間に市が防犯灯を設置し、維持管理もしております。これらは、通学路安全推進会議に要望があったもので、通学路でありながらも周囲が暗く民家がまばらで、町内会等が設置することには、広範囲で負担が大きくなりすぎることから、市が責任を持って設置をしております。このように場所によっては、市が防犯灯を設置することができるため、まずは具体的な場所について要望を出していただくことで、

警察、学校、ＰＴＡなど関係者と協議をした上で、現地を点検させていただいて、状況に応じていろんな方法で夜間の環境、夜道の環境を改善していきたいと考えております。生徒の皆さんの不安が解消されるよう、一緒になって安全で安心な佐伯の夜道を目指していきたいと思いますので引き続きよろしくお願ひいたします。

○６番（藤田優美議員）：議長。

○議長（新田茂美）：第６番藤田優美議員。

○６番（藤田優美議員）：夜道の安全について、市の考えがよくわかりました。以上で一般質問を終わります。

○議長（新田茂美）：第７番山陽女学園中等部富島優佳議員の発言を許します。

○７番（富島優佳議員）：議長。

○議長（新田茂美）：第７番富島優佳議員。

○７番（富島優佳議員）：第７番山陽女学園中等部富島優佳です。「こどもたちと創る未来」について一般質問を行います。私は廿日市市こども大使という制度を提案します。この制度の目的は、子どもたちが感じる廿日市市の魅力を発信することで、地域活性化につなげるとともに、子どもたち自身が地元への愛着、誇りを育むためです。私は、子ども議会に参加するまで、子どもたちが活躍できる廿日市市の取組について知りませんでした。しかし、参加して、実際に活動してみると、廿日市市の温かみや強み、そして課題についても知ることができました。このような経験をもっと多くの子どもたちにもして欲しいと思いました。今はＳＮＳなどを通じて、一人一人の情報発信が影響力や価値を生む時代です。そこで、子どもたちが、廿日市市こども大使として、市の魅力を発信していく機会を作ってはどうか。例えば、広島市で行われている平和大使です。平和への思いや、学んだことを国内外へ発信しています。私もこの取組を、ＳＮＳでの発信を通じて知りました。私と同じく、発信によって多くの人が活動を知るきっかけになっているのではないかと感じています。また、子どもたちが地域のイベントや観光スポット、おすすめな場所などを紹介する動画や写真をＳＮＳで発信したり、まちの魅力を紹介するアプリなどを活用したりすることで、観光や移住のＰＲにも繋がると思います。子どもたちが主体となって、市の魅力を発信する廿日市市こども大使という制度への検討について、市の意見をお聞かせください。

○市長（松本太郎）：議長。

○議長（新田茂美）：市長。

○市長（松本太郎）：こども大使の提案でございます。現在廿日市では、はつかいち応援大使、はつかいち観光親善大使、宮島観光親善大使の３つの大使の制度があります。はつかいち応援大使は、本市にゆかりのある有名人を任命し、その知名度を生かして全国向けにＰＲするため、市の動画やイベントの出演、廿学ラジオへの出演などを通じて、情報発信しています。また、はつかいち観光親善大使及び宮島観光親善大使は、各観光協会が一般公募により募集、任命し、主に観光のＰＲを行ってきております。議員の提案の通り、今やＳＮＳへの情報発信は日常となり、本市でも、公式ホームページ以外に、公式インスタグラムやＬＩＮＥなどで情報の発信に取り組んできております。また、はつレボ隊として、廿日市にゆかりのある２０歳から４９歳までの方により、廿日市市の魅力をインスタグラムで発信してもらう取組も行ってきました。これらはすべて大人の目線からの発信であり、議員が提案の子どもの目線からの情報発信は、皆さんと同世代の方に対しても大変効果的であるというふうに考えております。議員提案の地域のイベントや観光スポット、まちの魅力を子どもの目線で発信する取組については、新しい魅力の発見や、子育てしやすいまちづくりなどにも繋がり、これからの廿日市市にとって大変重要なことだと考えてきております。よって、議員提案の廿日市市こども大使制度の実現に向けて、前向きに検討していきたいと考えています。まずは、議員と同じような思いを持った子どもがどのくらいいるのか。またその発信方法や安全性、今子どもたちとＳＮＳの関係についてはもう全世界的な問題になっておりますので、そういったところをしっかりとクリアしながら、制度構築に向けてですね、取り組んでいきたいと考えております。

○７番（富島優佳議員）：議長。

○議長（新田茂美）：第７番富島優佳議員。

○７番（富島優佳議員）：ＳＮＳをすることによって、安全性とかっていう市の意見がよくわかりました。そこで、直近でできる子どもたちが主体となって取り組めることは、今回の活動を通じて、子ども議員の皆さんが楽しかったことや、学んだことなどを発信することだと考えます。それに加えて、地域のイベントという視点から、若村議員と関連づけられると考えます。若村議員の定期的に行われるイベントに訪れて、私たちこども大使が、そのイベントをＳＮＳで発信することによってイベントに関心を持つ人が増加し、廿日市の新しい魅力も感じてもらえるのではないのでしょうか。ご検討お願いします。

○市長（松本太郎）：議長。

○議長（新田茂美）：市長。

○市長（松本太郎）：私はまちづくりにおいて、若い人たちの視点というのは大変重要だと、特にこれからの廿日市にとって重要だと考えております。若村議員のように、イベントを開催する側の人と、富島議員のような発信をする側の人。こうした様々な役割を若い人たちが担い、まちづくりに参画していただくことは、同世代の人たちの共感を呼ぶことになりますので、ぜひこのこども大使制度は実現したいというふうに考えております。ただ先ほど申し上げましたいろんな課題がありますので、まずそこをクリアさせていただいて、実現に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○7番（富島優佳議員）：議長。

○議長（新田茂美）：第7番富島優佳議員。

○7番（富島優佳議員）：これで一般質問を終わります。

○議長（新田茂美）：ここで休憩をいたします。再開は10時25分といたします。

○議長（新田茂美）：休憩前に引き続き会議を開きます。第8番阿品台中学校若田彩羽議員の発言を許します。

○8番（若田彩羽議員）：議長

○議長（新田茂美）：第8番若田彩羽議員。

○8番（若田彩羽議員）：第8番阿品台中学校若田彩羽です。「学校へのトイレ用議論装置の設置」について一般質問を行います。私は、廿日市市の小・中学校のトイレ個室に、いわゆる音姫などのトイレ用擬音装置を設置することを提案します。現在、私が通う阿品台中学校や卒業した阿品台西小学校のトイレには、擬音装置が設置されていません。そのため、多くの生徒が周囲に音を聞かれるのを防ぐため、何度も水を流す2度流しをしています。これは思春期を迎える生徒たちのプライバシーを守るためのやむを得ない行為ですが、同時に、貴重な水の無駄遣いに繋がっています。すでに広島県内の私立中学校などでは擬音装置が導入されており、生徒たちが2度流しをすることなく、装置を有効に活用している事例があります。実際、私たち中学生だけでなく、小学生の妹などの小さな子どもたちでも、ショッピングモールなどでは、擬音装置を使うことが当たり前のマナーとして定着しています。

ですから、学校のトイレに導入しても、子どもたちは混乱することなく自然に受け入れ、確実な節水とプライバシーに繋がるはずです。さらに、この問題は環境面だけでなく、子どもたちの健康にも深く関わっています。トイレの音を聞かれないという緊張から、学校で用を足すことを我慢してしまう生徒が少なくありません。授業中にお腹が痛くなっても、保健室に行くまで耐えたり、水分補給を控えてしまったりするケースもあり、関わる教育環境として見過ごせない課題です。学校のトイレを、誰もが安心して使える健康的な場所にすること。そして、無駄な排水を減らして、環境にやさしい学校にすること。擬音装置の設置は、この2つの未来を同時に実現できる非常に効果的な取組だと確信しています。そこで、市の考えをお伺いします。子どもたちが毎日を健康に、そして安心して過ごせる学校づくりのために、廿日市市の小・中学校のトイレに擬音装置を設置していただけないでしょうか。前向きなご答弁をお願いいたします。

○教育長（生田徳廉）：議長。

○議長（新田茂美）：教育長。

○教育長（生田徳廉）：学校施設の整備については、安全面や市民のニーズなどを大切に考えており、それらの緊急性や必要性、整備した際の効果など様々な観点で検討して、限られた予算の中で優先順位をつけて取り組んでいます。その中で学校のトイレの整備については、これまで老朽化の対応に加え、家庭での生活様式が変化する中で、児童生徒が安心して使用できる環境になるよう、洋式化や衛生対策、バリアフリー化などを順次行ってきたところです。若田議員の提案する、擬音装置の設置は、児童生徒にとって周囲を気にせず、トイレを使用できる安心な環境づくりや、何度も水を流す2度流しを防いで節水にも繋がるなど、大切な視点だととらえています。一方で、市内の小・中学校27校すべてに機器を設置するためには、多くの財政負担が生じることになります。そのため他の取組と比較しながら、優先順位を検討する必要があります。そこで、より多くの生徒のニーズを把握していかなければなりませんが、例えば、若田議員の所属する学校の生徒会の取組として、生徒にアンケート調査を行って、多くの生徒の意向を確認し、具体的な声をまとめてみてはどうでしょうか。その上で、把握した多くの中学生の声を、改めて学校を通じて届けていただければ、他の事業の必要性と比較しながら、具体的な方策を一緒に考えていきたいと思っています。

○8番（若田彩羽議員）：議長

○議長（新田茂美）：第8番若田彩羽議員。

○8番（若田彩羽議員）：廿日市市の考えがよくわかりました。確かにトイレ用擬音装置の

設置には大きな初期費用がかかってしまうことも事実です。しかし、1度設置してしまえば、長い期間電気代のみの小さな費用で使い続けることができ、2度流しによる水道代を払い続けるよりも、大きなコストカットに繋がります。そこで、廿日市市の一部の小・中学校で試験的にトイレ用擬音装置を導入し、水道代がどれだけ節約になるかデータをとって検証していただけないでしょうか。前向きにご検討いただけるようお願いいたします。

○教育長（生田徳廉）：議長。

○議長（新田茂美）：教育長。

○教育長（生田徳廉）：先ほど答弁したように、まずは多くの生徒のニーズを調査して伝えてもらいたいと思います。例えば、2度流しをどれほどの生徒が行っているのか、我慢したり不安に思ったりしている生徒がどれほどいるのか、というような実態を調査してその必要性を伝えてもらえば、十分検討した上で、試験的な導入も考えられます。その場合は、水道代のデータ検証については、教育委員会で調査してみたいと思います。

○8番（若田彩羽議員）：議長

○議長（新田茂美）：第8番若田彩羽議員。

○8番（若田彩羽議員）：以上で一般質問を終わります。

○議長（新田茂美）：第9番宮島中学校有本真望議員の発言を許します。

○9番（有本真望議員）：議長。

○議長（新田茂美）：有本真望議員。

○9番（有本真望議員）：第9番宮島中学校有本真望です。「学校での英語教育についてと外国人住民の受け入れ」についての一般質問を行います。現在、私の通っている宮島中学校では、中学1年生から英語の授業の一環として、校外学習を行っています。宮島栈橋で、今まで習った文法などを活用し、外国人観光客と積極的に交流しています。授業の内容をアウトプットし、英語力を高めるとともに、外国の文化の理解も高まると感じています。交流する内容は、地域のことについて関連しています。例えば、今年度最初に行った中学3年生の校外学習では、日本のポップカルチャーについて外国人観光客と語り合ったり、宮島の鹿に関するルールを伝えたりしました。外国人観光客の方々は、日本のアニメについてすごく関心

を持っていて、アニメ好きの私も、会話が弾んでとても良い時間が過ごせました。宮島の鹿に関するルールを伝えたとき、すごく真摯に聞いてくれたことがうれしくて、みんながルールを知って守ってくれたらいいなと改めて思うことができました。このような活動は、日本にいながらにして、実践的な英語力が定着し、幅広いコミュニケーションをすることができると私自身、身をもって感じました。このことを活かし、宮島中学校に限らず廿日市市の学校が、宮島のような、外国人観光客の集まる場所で外国人との交流を積極的に行えば、市内全体の英会話力の向上に繋がります。また、それだけでなく観光客との交流を通じて、多様性の心を育むことは、市内で増えている外国人住民の方々を地域で温かく迎え入れ、一人一人が安心して暮らせるまちづくりにも直結すると確信しています。教育委員会で宮島中学校での校外学習による成功体験を他の廿日市市内の学校へも広げていく考えがあるのか。市長、市側では、子どもたちが身につけた、文化理解の力や積極性を今後の外国人住民の受け入れ体制づくりにどう活かしていくのかをお聞かせください。

○教育長（生田徳廉）：議長。

○議長（新田茂美）：教育長。

○教育長（生田徳廉）：それではまず、教育委員会の考え方について答弁します。宮島中学校では、外国人観光客と交流しやすいという宮島ならではの強みを活かし、授業で習った英語を使って、実際に外国人観光客と交流するなど、実践的な学びを行っています。私はこのような英語による実践的なコミュニケーション能力を育む取組は、これからのグローバル社会を生きる中学生にとってとても大切なことだと考えています。そのため、他の中学校においても、宮島中学校のように外国人との英語によるコミュニケーションの機会を確保するため、平成 29 年度から台湾基隆市との国際交流を実施しているところです。この交流は今年で 10 年目となりますが、廿日市、台湾の両市の中学生在が相互に行き来して、自分の身につけた英語を使って、思いや考えが相手に伝わることの喜びを実感したり、この交流がきっかけで、将来の進路の選択に影響を受けたりするなど、大変な貴重な体験となっています。また他の国との交流を通して、英語で伝える力を身につけるだけでなく、それぞれの異なる生活や文化に触れることで、多様な見方や考え方を身につけることにも繋がっています。なおこの基隆市との交流の他に、1 人 1 台端末を活用して、様々な国の学校とオンラインやメールによって、お互いの学校や地域・文化について、英語で紹介し合う活動を始めています。また、廿日市市の姉妹都市であるニュージーランドのマスタートン市にある小学校と、それぞれの国で有名な食べ物やスポーツなどをオンラインで紹介しあった小学校もあり、今後、中学校も含めた姉妹都市との交流、国際交流活動についても考えてみたいと思っています。教育委員会では、より多くの中学生が授業で学んだ英語を積極的に使って、実際に外国人と交流することで、意欲や実践力を高めることができるよう、さらに活動を広げていきたいと

考えています。

○市長（松本太郎）：議長。

○議長（新田茂美）：市長。

○市長（松本太郎）：それでは私の方からは、皆さんが身につけた異文化理解への力や積極性を、今後の外国人住民の受け入れ体制にどう活かしていくかという質問にお答えをさせていただきます。廿日市市では、外国人住民と日本人住民がともに生活する中で、お互いにコミュニケーションを図り、文化や習慣を理解し認め合う、みんなが住みやすい多文化共生のまちづくりを進めてきております。廿日市内、特に宮島では、多くの外国人住民の方々が暮らし、カキなどの水産業やホテルなどの宿泊業といった様々な職場で働いていらっしゃいます。我が国の経済同様、本市の地域経済は、今や外国人労働者なくしては回っていかなくなっています。よって、外国人の方々がいかに住みやすく働きやすい環境を整えるかということは、本市の地域経済を持続可能なものにするために、大変重要であると考えてきております。その中で、外国人の方々は日々の生活の中で、様々な場面で不安を感じていると思っています。特にコミュニケーションを図ることに関しては、不安を感じているのではないのでしょうか。そこで、杉之浦地区においては、毎年、地域住民が交流するクリスマス会を実施しており、出身国の料理を紹介したり、去年は、地域の日本人住民の方々が、日本の季節の行事である、冬至の説明などのメッセージを添えたユズを持ってきてくださる方など、お互いの交流や理解が深まってきております。学生の皆さんにもぜひ、このような場に参加していただき、外国人住民の方々を含めた地域の皆さんとコミュニケーションをとっていただくなど、身につけた英語力や、異文化理解の力を活かして、積極的な交流をしていただきたいと思います。交流を通じて、お互いの理解を深めることが、外国にルーツを持つ人たちにとっても住みやすい環境に繋がることから、市としても、交流の機会を市全域に広げていき、誰もが住みやすい街づくりを進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○9 番（有本真望議員）：議長。

○議長（新田茂美）：有本真望議員。

○9 番（有本真望議員）：私たち若い世代の力が廿日市市の多文化共生に役立つのであれば、ぜひ協力したいと考えています。現在、廿日市市には多くの外国人住民が暮らしていますが、例えば、市が作成する外国人向けの生活ガイドブックや、避難所マップの作成に、私たち中学生が、英語の表現やアイデアを提案する形で参画させてもらうことなど、子どもと市が連

携した具体的なプロジェクトを立ち上げることはできないでしょうか。市長のお考えを伺いたいです。

○市長（松本太郎）：議長。

○議長（新田茂美）：市長。

○市長（松本太郎）：多文化共生のまちづくりを進めていく上で、様々な取組に若い皆さんの力を発揮していただくことは大変心強く感じています。外国人向けの生活ガイドブックなどを作成する際には、当事者である外国人住民の方を含め、若い世代など、多くの方に関わっていただくことで、新たな発想や、様々な気づきがあり、大変意義深いことであると考えております。また、廿日市国際交流協会では、協会の皆さんが観光地での通訳ガイドや、外国人住民の方が学ぶ地域日本語教室、先ほどのクリスマス会のようなイベントでのお手伝いなど、様々なボランティア活動をされていらっしゃると思います。今後は国際交流協会と連携して、例えば、クリスマス会の案内チラシを英語で作成する際に、中学生に参加してもらうなど、若い世代の力やアイデアを活かせるような機会をつくっていきたいと考えております。また、昨年度からは、廿日市の姉妹都市であります、ニュージーランド、マスタートンに派遣した中学生、高校生が中心になって、経験者の会を立ち上げています。この会では、ホームステイ先での交流や、海外の経験で感じたことを伝えるなどの活動を行っており、国際交流や多文化共生に関心を持つ若い世代の皆さんにも是非とも参加していただきたいと思っています。そして、参加した若い皆さんが今後大人になっても、活動を続けることで、誰もが住みやすいまちづくりに貢献していただけるというふうに期待をしておりますので、どうぞ議員も引き続きご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○9 番（有本真望議員）：議長。

○議長（新田茂美）：有本真望議員。

○9 番（有本真望議員）：以上で一般質問を終わります。

○議長（新田茂美）：第 10 番七尾中学校中島礼議員の発言を許します。

○10 番（中島礼議員）：議長。

○議長（新田茂美）：第 10 番中島礼議員。

10番（中島礼議員）：第10番七尾中学校中島礼です。「海が泣いている廿日市から考える海洋プラスチック問題」について一般質問を行います。僕にはよく海で釣りをする友達がいます。彼は海が汚くて釣りができないと言っています。廿日市市には宮島という瀬戸内海に浮かぶ美しい世界遺産があります。しかし、宮島の浜辺には、プラスチックごみなどの漂着物が流れ着いていて、汚いところがあります。世界では、毎年約1100万トンのプラスチックごみが海へ流出し、日本は年間約1.1万トンから2.7万トンのプラスチックごみが流出し、瀬戸内海はこのうちの4500トンが流出しています。このままでは、2050年までには、海洋プラスチックの量が8億5000万から9億5000万トン。魚の量が約8億1200万から8億9900万トンとなり、海洋プラスチックごみの量が海の魚の量を上回ると言われています。はつかいち未来ビジョンにおいて、暮らしている地域の空気や水は澄んでいて綺麗だと感じる市民の割合は58.8%ですが、目標値は65.5%なので、6.7%増加しないといけません。僕は3年前、神奈川県藤沢市から廿日市市にきました。藤沢市にも綺麗な海があります。2018年にシロナガスクジラの赤ちゃんが、鎌倉の海岸に流されて、お腹からプラスチックごみが出てきたということがありました。藤沢市は毎年5月30日、ごみゼロの日に合わせて、ごみゼロクリーンキャンペーンという活動を行っています。この活動は、市民、企業、学校、地域団体などが協力して、市内の海岸の清掃やごみ拾いなどをして、海洋プラスチックごみの発生を減らして、環境保全の意識を高める目的があります。そこで質問です。廿日市市が、こういった取組を増やしていくために、考えていることはありますか。

○市長（松本太郎）：議長。

○議長（新田茂美）：市長。

○市長（松本太郎）：ごみを減らすことについてのご質問いただきました。海に流れ出たプラスチックごみは、海の生き物や自然に大きな影響を与える世界的な問題であり、本市においても、瀬戸内海や世界遺産宮島の美しい自然を守るため、重要な課題だと考えております。本市では、地域の皆さんや企業、ボランティア団体、学校などが海岸の清掃や漂着ごみの回収活動を実施しています。特に宮島では、様々な団体が海岸清掃活動に取り組んでおり、昨年度は市が把握してるだけでも36回の清掃活動が実施されております。今年度からは、こうした活動をより効果的に進められるよう、宮島での相談体制を整備し、清掃場所の案内や、回収したごみの分別・処分方法の周知・啓発を行うことで、清掃活動を支援していきたいと考えています。また、活動団体の情報や、集めたごみの種類ごとの量を把握するなど、実態の整理を行い、今後の取組に活かしていきたいと考えています。道路や公園などにポイ捨てされたごみは、雨や風によって川へ流れ込み、やがて海にたどり着くため、ポイ捨てをなくすことは、海洋プラスチックごみを減らすことにも繋がる取組でもあります。宮島では、ごみの発生源となるものをできるだけ持ち込まないよう、観光客の皆さんに呼びかけをして

おります。あわせて、ポイ捨て防止や再資源化を進めるため、ごみの分別化と処理の効率化を図る新たなごみ箱を設置し、適正処理と再資源化の推進に取り組んでおります。さらに広島県が進める海洋プラスチックごみ削減プロジェクト、「ACTION FOR ZERO MIYAJIMA」と連携し、使い捨てプラスチックを減らすことや、マイボトルの利用を広める取組も進めています。瀬戸内海の豊かな自然を守るためには、ごみを減らす取組だけでなく、干潟や藻場などの自然環境を守り育てていくことも大切です。本市では、宮島水族館による観察会や自然体験活動を通じた環境学習にも取り組んでいます。さらに、地御前の干潟では、民間企業等による、牡蠣殻を活用した干潟環境の改善を行うなど、瀬戸内海の豊かな自然を守る取組を進めてきております。この干潟改善ですが、10年計画で地御前の干潟で行ってきております。改善面積ですけれども、マツダスタジアムの大体半分くらいの面積を進めてきてます。ここではヘドロがたまって硫化水素が発生し、アサリをはじめ、生物が減ってきておりました。そこで、熱風乾燥して、粉碎した牡蠣殻をヘドロにまぜることによって、硫化水素を抑制して、水質浄化や生物の生息量の増加を目指すものです。また地御前漁港の沖でもですね、牡蠣殻の散布を行ってきておまして、海底の環境改善にも取り組んでいるところでもあります。市としても、このような企業や関係団体の皆さんによる活動との連携を深めながら、海洋ごみ対策に加え、藻場や干潟の保全・再生など、瀬戸内海の自然環境の向上に向けた取組を進め、将来にわたり魚がたくさん釣れる豊かな海を引き継いでいけるよう取り組んでいきたいと思ってます。議員は、魚釣りはされますか。私は魚釣りが好きで、最近行けてないですけれども、昔は本当にたくさん連れてたんですが、また議員がご指摘のようにですね、魚がたくさん釣れるような海にしっかりと戻していきたいと思ってますので、議員も一緒になって取組を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○10番（中島礼議員）：議長。

○議長（新田茂美）：第10番中島礼議員。

○10番（中島礼議員）：海に出たプラスチックごみを綺麗にする活動について理解できました。その上で、再質問を行います。先ほど市長が言っていたように、これからはプラスチックを生み出さない活動も大事だと考えています。宮島のホテルや飲食店では、ドリンクカップや歯ブラシやクシのアメニティは海でも分解される新しい素材に変更する取組を進めています。このような活動は、事業者だけでなく、市民全体で取り組むべきだと思います。廿日市市民に向けて、今後働きかけようと考えていることはありますか。

○市長（松本太郎）：議長。

○議長（新田茂美）：市長。

○市長（松本太郎）：今、議員からご提案のありました、海にプラスチックごみを流さないため、プラスチックから紙素材に変えて、いろんな取組があると思いますが、まず、海にプラスチックごみを流さないためには、事業者だけでなく、市民一人一人が行動することが大変大切です。毎年10月に開催しておりますはつかいち環境フェスタは、地球温暖化対策、ごみの減量やリサイクル、生き物や自然を守ることなど、体験や展示を通じて、身近に感じてもらいイベントであります。今年は、キッチンカーで提供する飲み物を環境に配慮したドリンクカップで提供するなど、様々な取組を多くの市民の皆さんに知っていただきたいと考えております。これからも環境フェスタを通じて、マイボトルを使うことや、環境にやさしい商品を選ぶこと。ポイ捨てをしないことなど、日常生活の中で、一人一人ができる取組を広く呼びかけ、市民の皆さんと一緒に海洋プラスチックごみの削減に取り組んでいきたいと考えておりますので、議員も一緒になって活動していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○10番（中島礼議員）：議長。

○議長（新田茂美）：第10番中島礼議員。

○10番（中島礼議員）：以上で一般質問を終わります。

○議長（新田茂美）：第11番四季が丘中学校岡田海翔議員の発言を許します。

○11番（岡田海翔議員）：議長

○議長（新田茂美）：第11番岡田海翔議員。

○11番（岡田海翔議員）：第11番四季が丘中学校岡田海翔です。「熱中症から身を守ろう」について一般質問を行います。現在、人間の活動によって、温室効果ガスが増えて地球の平均気温が長期的に上昇しています。去年の夏は日中WBGTの暑さ指数が31度を超え、部活動が一時的に停止することも多々ありました。下校時にも、公園の水道水は生ぬるく飲めない状況がありました。また、それだけが原因とは言えませんが、僕は去年の夏、部活動後、中学校内でクーリングダウンをするものの、四季が丘団地は坂が多いこともあり、下校時に急に頭がくらくらし、熱中症の症状が出て、改めて熱中症の怖さを感じました。そこで、地球温暖化による熱中症対策として、クーリングシェルターをいろいろな公共施設や民間施設で増やすことを提案します。廿日市市がすでに実施しているクーリングシェルターは、廿日市市が指定している民間施設11件と少し少ないと感じました。また、廿日市市の中であ

っても、地域によっては近くに利用できる施設がなく、十分とは言えません。クーリングシェルターを増やすためには、郵便局や薬局などと協力して拡大していく必要があると思います。また、民間施設や公共施設が少ない地域には、空き家を活用して、気軽に立ち寄れる専用の施設を設けることは可能でしょうか。次に、クーリングシェルターという制度を知らないという人が多いということも課題だと思います。四季が丘中学校の生徒にアンケートをとった結果、下校時や遊び帰りに熱中症になりかけた人が約40%いるのに対し、クーリングシェルターを知らないと答えた人は約80%でした。知らないことで、緊急時に迅速な行動ができず、熱中症になる人が増えてしまうと思います。そこでチラシを各学校に配ったり、通学路や道路沿いなどの見やすい場所にのぼり旗を設置したりして、クーリングシェルターを広めていく必要もあると思います。これらの提案について、市のご意見をお伺いします。

○市長（松本太郎）：議長。

○議長（新田茂美）：市長。

○市長（松本太郎）：議員ご指摘のように近年は、地球温暖化の影響で暑い日が増え、熱中症になる人も増えてきてます。そのため市では、市民の皆さんの命と健康を守るため、熱中症対策に力を入れており、暑さをしのげるスポットとして、クーリングシェルターやクールスポットを設けています。これまで発表されたことはないんですが、熱中症特別警戒アラートの発表期間中、一般に開放されるクーリングシェルターには、公共施設38施設と、民間の11の施設が登録されています。また、市民センターや郵便局などは、アラートの発表に関係なく、クールスポットとして利用できるようになっており、これらの施設は、市や県のホームページで、場所や利用できる時間などをお知らせをしております。ご提案いただいた郵便局や薬局などとの連携は、多くの人が身近で休める場所を増やすことに繋がるため、これからも事業者と協力して、利用しやすい施設を増やしていきたいと考えています。空き家を活用するというアイデアも大変興味深いですが、人が住んでいない空き家は、ドアの開け閉めを行う人がいないということに加え、電気契約がされていない場合が多く使用可能なエアコンが設置されていないといったような課題もあり、いつでも建物を開放でき、冷房も確実に使える環境ではないという状況があります。様々な課題をクリアしなければならないことから、現段階では、クーリングシェルターとして利用することはやや難しいのかなという気はしております。またご指摘の通り、せっかく施設があっても知られていなければ利用できないため、市のホームページや広報紙だけでなく、ポスターやのぼり旗などによって、わかりやすく明示するとともに、学校とも連携して、通学時や下校時に利用できるクーリングシェルター、クールスポットについて周知していきたいと思ってます。これからも市民の皆さんが安心して夏を過ごせるよう、熱中症対策を進めていきたいと考えてます。

○11番（岡田海翔議員）：議長

○議長（新田茂美）：第11番岡田海翔議員。

○11番（岡田海翔議員）：ご答弁ありがとうございます。その上で再質問を行います。クーリングシェルターが少ない地域には、空き家を利用して専用の施設を設けるという提案をしましたが実際に難しい場合、各公園の水道水を利用して、ミストシャワーを設置したり、子ども110番の家をクーリングシェルター専用として設置することは可能なのでしょうか。市の考えを伺います。

○市長（松本太郎）：議長。

○議長（新田茂美）：市長。

○市長（松本太郎）：まずミストシャワーについてです。ミストシャワーは、夏季における熱中症対策や、利用者の快適性向上に寄与する設備であり、公園への設置についても一定の効果が期待できることから、導入は可能であると考えております。一方で、水質管理をはじめとする衛生対策や、ミストを望まない歩行者への配慮、路面の濡れによる転倒防止対策など、設置場所や運用面において十分な配慮が必要であります。また、水道料金や電気料金に加え、ノズルやフィルターの交換など、継続的な維持管理費用も必要となることから、導入にあたっては、費用対効果も含め、十分な検討が必要であります。このため、公園への一律的な導入については慎重に判断する必要がある、まずは利用者が多く熱中症対策として一定の効果が見込まれる公園を対象に、効果や課題を検証する必要があると考えています。こうした条件に該当する公園として、例えば、広電廿日市市役所前駅からゆめタウン廿日市へ至る市道約800m区間に位置しており、多くの歩行者や公園利用者が訪れる新宮中央公園は、園内にせせらぎや噴水設備を備え、水を活用した涼感や冷却効果を高める環境が整っていることから、ミストシャワー設置の候補地として検討できるものと考えております。また近年の猛暑を踏まえると、公園利用のあり方としては、ミストシャワーだけでなく、噴水やせせらぎなど、既存の施設を活用した水遊びができる空間づくりを進めていくことも重要であると考えています。公園の既存施設を有効活用することはもとより、新機能都市開発事業の観光交流エリアにおいて、市で整備する公園緑地においても、水を活用した水遊び場の整備や、屋外広場の一部に屋根を設置することなどを検討し、水辺空間や親水施設で、子どもから大人まで安全に涼を感じ、親しめる公園づくりにも取り組んでいきたいと考えています。それと、子ども110番をクーリングシェルターとしてという質問です。クーリングシェルターとして指定するには、エアコンなどにより暑さを十分に避けられる室温

を保つことができるかと。さらには、熱中症特別警戒アラートが発表された際に、誰でも利用ができること。そして、利用者が休憩できるスペースがあり、安全に一定時間滞在ができることなどが条件としてあります。子ども 110 番の家は一般の住宅であることが多く、居住者の負担やプライバシーへの配慮などに課題があることから、誰でも利用できるクーリングシェルターとして指定することは、子ども 110 番に登録してるお宅にちょっと確認したいと思いますけれども、大変面白いご提案ではありますが、少しちょっとハードルがあるのかなという気がしております。一方で、議員が経験されたようにですね、下校時に熱中症の症状が現れた場合には、周囲の人に助けを求めることが大切であります。その際には安心して、子ども 110 番の家に、助けを求めていただきたいというふうに思ってますので、よろしくお願いします。

○11 番（岡田海翔議員）：議長。

○議長（新田茂美）：第 11 番岡田海翔議員。

○11 番（岡田海翔議員）：110 番の家や空き家を活用して、クーリングシェルターを指定するのは、現時点ではまだ難しいことがわかりました。少しでもまちの人たちが安心して外出できるような市になるといいなと思います。以上で一般質問を終わります。

○議長（新田茂美）：これをもって一般質問は終了いたします。日程第 3、広島県立廿日市特別支援学校子ども議員からの発表を議題といたします。

○プロモーション戦略課職員：今年度、廿日市市でともに学んでいる中学生として、広島県立廿日市特別支援学校の皆さんが、「未来を話そう！はつかいち子ども議会 2026」に参加してくださいました。支援学校の子どもの議員は、学校の授業で廿日市市について学びました。これからその学習の成果をご紹介します。それでは放映します。

○広島県立廿日市特別支援学校子ども議員（音声）：これから、廿日市特別支援学校中学部 3 年生の提案を発表します。よろしくお願いします。発表の流れは、次のとおりです。まずはじめに、廿日市市について教えてもらったことについて発表します。1 つめは、はつかいちごについて教えてもらいました。はつかいちごがどのように育てられているかを知りました。2 つめは、障害者スポーツのボッチャを体験させていただきました。白のジャックボールを狙って投げることを頑張りました。次に、わたしたちが調べたことについて発表します。わたしたちは、はつかいちごについて調べました。はつかいちごを選んだ理由は、教えてもらうまで知らなかったからです。わたしたちの廿日市市のイメージは、宮島やけん玉が強かったです。そこで、わたしたちは、はつかいちごがどのくらい知られているかを調

べました。1・2年生や先生たちにアンケートを配りました。そして、アンケートの結果をみんなでグラフにまとめました。アンケートの結果、はつかいちごを知らない人が多かったです。また、「はつかいちご」を育てている人の数も調べました。そして、はつかいちごを育てている人が減っていることを知りました。わたしたちは、はつかいちごがピンチだと思いました。次に、わたしたちが考えたことを発表します。わたしたちは、はつかいちごを応援したいと話し合いました。そこで、中学部3年生ではつかいちごもりあげ隊を結成しました。どうしたら、はつかいちごをみんなに知ってもらえるかを考えました。結果、はつかいちごのポスターやはつかいちごのCMを作ったらどうかという意見がでました。CMとポスターを作るために、本物のはつかいちごをよく観察しました。はつかいちごのことをたくさん考えてつくりました。はつかいちごを触ったり、ジャムにしたりしました。最後に、わたしたちが廿日市市に提案したいことを発表します。ぜひ、わたしたちがつくったはつかいちごのポスターやはつかいちごのCMをどこかでつけてください。

○議長（新田茂美）：これをもって、広島県立廿日市特別支援学校子ども議員からの発表は終了いたします。これにて「未来を話そう！はつかいち子ども議会 2026」を閉会いたします。